全Ｌ協保安・業務Ｇ６第２５４号

令和７年２月２５日

会　員　各位

(一社)全国ＬＰガス協会

改正物流効率化法における荷主の判断基準省令等の公布及び

説明会開催について(お知らせ)

標記につきまして、令和７年２月１８日付で荷主判断基準省令をはじめ、複数の省令・告示について下記のとおり公布されましたので、お知らせいたします。

施行日は令和７年４月１日となり、令和７年度は全ての事業者に努力義務が課せられ、特定荷主になるか否かを算定し、令和８年４月から特定荷主に該当する事業者は中長期計画や物流統括管理者(ＣＬＯ)の選任、定期報告が義務付けられるようになります。

また、下記のとおりＬＰガス業界向けに説明会(ＷＥＢ)を行うことになりましたので、お知らせいたします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

記

【改正物流効率化法における荷主の判断基準省令等】

○国交省ＨＰ

<https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000854.html>

【説明会(ＷＥＢ)について】

開催日時：令和７年３月１４日(金)１３:３０～１５:００

※ＷＥＢ会議用ＵＲＬ(Webex)及び会議資料は後日ご送付させていただきます。

　以　上

発信手段：Ｅメール

担当：湯口、北邨、國坂